

夏の県民交通安全運動



問合せ 安全安心係 ☎82-6123

令和7年4月1日採用
募集職種 保育士 若干名
受験資格 平成8年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有している、または令和7年3月31日までに取得見込みの
 ※町内在住、出身などの条件を満たすかたは、第一次試験に加点します。詳細は募集要項をご確認ください。
第一次試験
期日 9月22日(日)
会場 板倉町役場
試験内容 適性検査・高等学校卒業程度の教養試験・作文

受験提出書類
 ○採用試験申込書(申込書は役場で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます)
 ○最終学歴の卒業証明書(または卒業見込証明書)
 ○最終学歴の成績証明書
 ○保育士証等の写し(すでに資格を有しているかたのみ)
受付期間 7月2日(火)～8月16日(金)(土、日曜日・祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
問合せ 秘書人事係
 ☎82-6121



板倉町職員採用試験
保育士を募集します



第40回板倉まつり
8月3日(土) 板倉まつりを開催します



第40回板倉まつりを開催します。
 模擬店や伝統芸能、ダンスの発表に加え、豪華景品が当たる大抽選会も実施します。
 さらに「仮面ライダーガッツ チャードキヤクターショー」も企画しています。そして、ファイナルは、恒例の打ち上げ花火で夏の夜空を彩ります。
日時 8月3日(土) 午後4時～9時 ※小雨決行、荒天の場合中止
場所 板倉町役場南側駐車場
 ※荒天時の中止などの場合は、いたくらお知らせメールなどでお知らせします。
問合せ 商工観光係
 ☎82-6139

人事行政の運営等の状況について公表します

任免及び職員数の状況

○職員の年齢層別職員数 令和5年4月1日現在						○職員の任用と退職の状況		○職員採用人数の比較		○人口1万人当たりの職員数	
18～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	新採用者数	4人	区分	採用数	区分	1万人当たり職員数
0人	10人	16人	24人	9人	11人	退職者数	8人	板倉町	4人	板倉町	87.2人
46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～63歳	合計		再任用者数	8人	邑楽郡平均	6.4人	邑楽郡平均	84.4人
31人	20人	11人	4人	136人							

職員の給与の状況

○給与費の状況 (単位:千円)						○ラスパイレス指数の比較		○職員の給料月額、平均年齢の比較			
職員数(A)	給与費					1人当たりの給与費(B/A)	板倉町	邑楽郡平均	区分	給料月額	平均年齢
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)		95.1	96.8	板倉町	304,482円	42.3歳
121人	433,981	71,061	173,634	244,695	678,676	5,609		邑楽郡平均	305,722円	40.7歳	

※公営企業および特別会計の職員を除く

勤務時間その他の勤務条件の状況

○年次有給休暇		○育児休業および育児部分休業	
平均付与日数	40日	育児休業取得者数	7人
平均取得日数	7.5日	育児部分休業取得者数	11人
消化率	18.9%		

年次有給休暇は、暦年につき20日付与されます。また、年次有給休暇は、20日まで繰り越し可能。育児休業、休職中、派遣職員、新規採用職員は対象から除きます。

■研修の状況

人材育成を目的とし、延べ172人の職員が研修に参加しています。

■分限および懲戒処分の状況

令和5年度中に分限処分を受けた職員は1人でした。懲戒処分を受けた職員は1人でした。

■職員の人事評価の状況など

平成28年度から「能力評価」と「業績評価」の二本立てでの評価を実施しています。

■勤務条件に関する措置の要求の状況など

勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
 不利益処分に関する措置の要求の状況 1件

問合せ 秘書人事係

☎82-6121

令和5年度における町職員の任免や勤務状況などの概要をお知らせします。
 今後も日々変化する社会情勢の中で高い問題意識を持ち、効率的で柔軟な組織を目指します。
 町ホームページでは、紙面の都合上掲載できなかった詳細について公表しています。



ダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典
記念式典への参加をお待ちしています

この秋に開催を予定しているダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻のお申出をお願いいたします。式典のご案内をお送りします。
ダイヤモンド婚式(結婚60年)
 昭和39年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻
金婚式(結婚50年)
 昭和49年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻
申出 介護高齢係または板倉

町社会福祉協議会
 ※板倉町に本籍がないご夫妻は、申出時に戸籍謄本を提出してください。
申出期限 8月30日(金)
 ※婚姻の時期が不明な場合は、介護高齢係にお問い合わせください。また、昨年申出されなかったかたもお申出いただけます。
申込み・問合せ 介護高齢係
 ☎82-6135
問合せ 社会福祉係
 ☎82-6139
<http://www.jrc.or.jp/index.html>



日本赤十字社
活動資金にご協力ください

日本赤十字社では、災害救護活動や血液事業の推進、世界各国の自然災害や紛争による被災者に対する救助活動など、さまざまな人道的活動を行っています。
 これらの活動を支える「赤十字活動資金」を一世帯当たり500円を目安とし、行政

区を通じて募ります。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。
問合せ 社会福祉係
 ☎82-6133
 ○日本赤十字社ホームページ
<http://www.jrc.or.jp/index.html>

雑がみとして出せないもの

雑がみは、家庭から出される新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙類のことです。
 雑がみは、水に溶けないものや臭いのついたもの、少しでも汚れた紙は再生品の品質が落ちるためリサイクルできません。雑がみとして出せないものは燃えるごみに出してください。
雑がみとして出せないもの
 ○防水加工紙(ビニールコーティング紙、油紙など)
 ○写真
 ○圧着はがき(見開きにはがして中身を見るはがき)
 ○臭いのついた紙(石けん洗剤の箱など)
 ○感熱紙(レシートなど)
 ○カーボン紙(複写式の用紙、伝票類)
 ○汚れた紙類(食品や油が付着したものなど)
 雑がみ一つひとつは小さなものですが、分別を徹底することで多くの資源を回収することができます。
 ご協力をお願いします。
問合せ 環境下水道係
 ☎82-6132